平成２８年度第１回東京都地方独立行政法人評価委員会　議事録

日　　時：　平成２８年５月９日（月曜日）　午後２時３０分～午後３時３０分
場　　所：　東京都庁第一本庁舎４２階北塔 特別会議室Ａ
審議事項：（1）公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間終了時における
　　　　　　　組織・業務全般の検討について
　　　　　（2）公立大学法人首都大学東京の第三期中期目標について

○大川課長　定刻となりました。ただいまより東京都地方独立行政法人評価委員会を開催いたします。

委員の皆様、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、事務局の紹介をさせていただきます。公立大学法人首都大学東京を所管しております、東京都総務局の局長の中西でございます。

○中西局長　中西でございます。よろしくお願いいたします。

○大川課長　その他事務局のメンバーにつきましては、座席表をもって代えさせていただきたいと思います。

それでは、総務局長の中西よりご挨拶をさせていただきます。

○中西局長　東京都総務局長の中西でございます。本日は、大変お忙しい中、公立大学法人首都大学東京の中期目標に関しますご審議をお願いいたしたく、お集まりいただきました。誠にありがとうございます。

第二期中期目標期間におきましては、海外留学派遣や留学生の受入れの拡大など国際化の推進をいたしますとともに、総合防災対策など、都市の課題解決に資する研究に取り組むことで、東京都のシンクタンクとしての役割も果たすべく努めてまいりました。評価委員会の先生方による業務実績評価におきましても、全体として順調に成果を上げていると評価をしていただいているところでございます。

一方で、グローバル化の加速や少子高齢・人口減少社会の到来など、高等教育機関を取り巻きます状況は大きく変化しております。このような状況の中で、３つの教育機関は互いに連携をいたしますとともに、自らの強みと特色を一層明確にして、教育研究力の更なる向上に努め、存在感を示していくことが求められていると考えております。

また、第三期中期目標期間中の 2020 年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。法人は、東京都が設立した公立大学法人として、様々な取組により、都政との連携を一層強めて、東京の未来へ貢献していく必要があり、法人が果たすべき役割は、ますます大きくなっていると考えております。

東京都といたしましては、これらを次期中期目標の中にしっかりと位置付け、各教育機関が人材の輩出と研究に取り組むとともに、常に先を見据えた法人運営となりますよう支援していく考えでございます。

既に、公立大学分科会の委員の先生方からは貴重なご意見を多くいただいているところでございますが、本日は、これまでのご議論を踏まえ作成いたしました中期目標の案について、幅広い視点から、忌憚のないご意見を賜りたいと存じます。

私からは以上でございます。何とぞよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○大川課長　それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事進行は、委員長の髙久委員にお願いいたします。それでは、髙久委員長、よろしくお願いいたします。

○髙久委員長　評価委員会の委員長を務めております髙久です。

本日は、委員の皆様方、ご多忙のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。短い時間ですが、各方面でご活躍の委員の皆様から、様々な見地からのご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議は公開で行われていますので、その点、ご了承いただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日の議題は、「公立大学法人首都大学東京の第二期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について」、もう１つ更に、「公立大学法人首都大学東京の第三期中期目標について」であります。事務局から、この２つの項目について、説明をよろしくお願いします。

○佐々木部長　東京都総務局行政改革推進部長の佐々木と申します。よろしくお願いいたします。恐縮ですが、着座にて説明をさせていただきます。

私からは、本日の審議事項と本評価委員会の制度的な関係につきましてご説明をさせていただきます。お手元のＡ４判の資料１をご覧いただければと思います。

公立大学法人首都大学東京は、平成 17 年４月１日に地方独立行政法人として設立されまして、今年度、第二期中期目標期間の最終年度を迎えることとなります。資料の項番２「目標による管理と評価の仕組み」のとおり、設立団体でございます東京都は、首都大学東京の業務運営につきまして、目標設定と評価によるＰＤＣＡサイクルで管理をしてございます。今回は、地方独立行政法人法の規定に基づきまして、「①組織・業務全般の検討」及び「②次期中期目標の策定」につきまして、本評価委員会にお諮りをするものでございます。

まず、1 つ目の議題でございます「組織・業務全般の検討」は、中期目標期間の終了に当たりまして、設立団体である東京都が、法人業務の継続の必要性や組織の在り方の検討等、首都大学東京の組織・業務全般につきまして検討・検証を行うものでございます。

また、２つ目の議題でございます「第三期中期目標」は、組織・業務全般の検討を踏まえ、東京都が首都大学東京に対しまして、平成 29 年度からの６年間の法人の業務運営に関する目標を定めるものでございます。首都大学東京では、この目標を達成するための中期計画を策定し、業務運営に当たることとなります。中期目標・計画策定のフローにつきま

しては、項番３に表してございますので、ご参照いただければと思います。
　引き続きまして、組織・業務全般の検討及び中期目標（案）の内容につきましては、担当よりご説明を申し上げます。
○松井課長　総務局総務部大学調整担当課長の松井でございます。よろしくお願いいたします。では、座らせていただいてご説明いたします。
　まず、組織・業務全般の検討について、ご説明いたします。Ａ３の資料２をご覧ください。
　組織・業務全般の検討は、まず、第二期中期目標期間中の法人の業務の実績を確認した上で、法人の組織及び業務の必要性・有効性を検証するとともに、公立大学法人という運営形態の適切性について検証するという方法で行っております。
　まず初めに、第二期中期目標期間の業務実績評価でございますが、「１　全体評価の概要」にございますとおり、順調に成果を上げているという評価をいただいております。
　その右の２、項目別の評価でございますが、こちらにつきましても、年度計画を順調に実施という「２」以上の評定を概ねいただいているところでございます。なお、情報セキュリティ事故の発生を受けまして、平成23年度、平成26年度に評定「３」の評価を受けました個人情報保護につきましては、情報セキュリティ及び個人情報保護対策の周知徹底のほか、通信制御方針の見直しや、専門業者によるセキュリティ診断等の対策を行っております。
　続きまして、法人の業務及び組織の必要性・有効性につきましては、１番のところですが、２大学１高専が、その目的・使命を果たすために、様々な成果を挙げていることから、法人の使命の実現に向け、引き続きこれらの取組を行っていくことが必要であるとまとめております。
　また、右の２、運営形態の適切性につきましては、業務運営及び財政運営等の面で公立大学法人の特性を生かした取組を行っていることから、引き続き公立大学法人の形態により運営を行っていくことが適切であるとしております。
　最後に、一番下の囲み、第二期中期目標期間の総括といたしましては、法人の業務内容等は総括として適切かつ妥当なものと判断いたしまして、特段の措置を講ずる必要性は認められないとしております。
　今後の法人事業の在り方につきましては、次期中期目標期間につなげる意味でも、かぎ括弧で囲ってございますが、３つの点に重点的に取り組むことが期待されると締め括っております。
　以上が組織・業務全般の検討の概要の説明でございまして、本文につきましては、資料３としてお付けしております。
　続きまして、中期目標（案）につきまして、ご説明させていただきたいと思います。資料３の次にＡ３の資料４－１がございます。こちらをご覧ください。
　第三期の期間は、表題にございますように、平成29年度から平成34年度までの６年間

となります。
「１　中期目標の基本的な考え方」でございますが、まず大前提といたしまして、「大都市における人間社会の理想像を追求」という法人の使命を達成するために、３つの高等教育機関、首都大学東京、産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校、それぞれの強みと特色を一層明確にしつつ、教育研究機能の更なる充実・強化を進めまして、次代を担う人材の育成などの取組を通じて、都民の負託に応えていくこととしてございます。
これを受けまして、「２　基本的な目標」では、２つの基本的な目標を設定してございます。１点目が、①各教育機関の教育研究力を高め、その確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていくことでございます。２点目、②法人内に性質の異なる３つの高等教育機関を有する特性を生かした効果的な事業展開を図っていくことでございます。これらの教育研究力を高めます様々な取組を通じまして、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していくこととなります。こうした基本的な目標に基づきまして、各教育機関で事項ごとの目標を定めますとともに、第三期では、法人全体を通じました重点目標を３点定めてございます。
まず１つ目が、「①グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進」でございます。教育面では、育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を育成・輩出する。また、研究面では、基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進することとしてございます。
２つ目は、「②変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化」でございます。将来を見据えまして、首都大学東京の学部再編や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を推進するとともに、効率的・効果的な業務運営など、法人の基盤を一層強化していくこととしてございます。
首都大学東京の学部再編につきましては右に図を載せてございますが、平成 30 年度からを予定してございます。大学の使命、「大都市における人間社会の理想像の追求」といったものを踏まえまして、学部の性格を明確にし、教育研究内容や育成する人材像が分かりやすく、理解されやすい学部構成・学部名称へと再整理いたします。また、複数の学部に分散・重複していた機械・電気の分野や都市政策分野を整理することで、強みを伸ばしつつ、新たな時代要請に応える体制を構築いたします。
重点目標の最後は、「③東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献」でございます。課題解決のための施策を提案するなど、都のシンクタンクとしての役割を果たすことや、世界の大学や研究機関等との交流によります国際的な人材ネットワークの形成、また、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会への積極的な支援等を行うことで、東京の未来へ貢献するとしてございます。重点目標は法人全体を通じた目標ですので、この内容を踏まえまして、教育機関ごとにそれぞれに合った目

標を設定することとなります。
「３　中期計画及び年度計画の策定等」は、中期目標と中期計画・年度計画との関係を示したものでございますが、法人は、都が示しました中期目標を達成するため、中期計画・年度計画を策定いたしまして、計画的・効率的な運営に努めること、また、確実に成果を出せるように、重要業績評価指標、いわゆるＫＰＩを設定するほか、目標達成のための具体的方策を定めることとしてございます。
続きまして、次の資料４－２をご覧ください。こちらは、先ほどの基本的な目標と重点目標を受けまして、２大学１高専及び法人運営について、それぞれ目標を設定しておりますが、その構成と各目標におけるポイントを示したものになります。
まず、構成でございますが、第二期からの変更点といたしましては、大きく２点ございます。１点目は、各教育機関の冒頭に第三期における「各教育機関の在り方・目指すべき方向性」を記載することで、どのような学校にしていくのかを明示したことでございます。
もう１点は、第二期では各教育機関の目標は「１　教育」、「２　研究」、「３　社会貢献」の３部構成でございましたが、第三期では、これに「４　グローバル化に関する目標」を加えた４部構成としたことでございます。
続きまして、章ごとに目標の内容を簡単にご説明いたしますと、まず首都大学東京でございますが、世界有数の大都市である東京都が設置する総合大学として、グローバル社会を生き抜く「本物の考える力」を持った人材を輩出するとともに、基礎的な学問分野及び大都市課題をはじめとする先端的課題をともに深く追求することにより、卓越した研究と質の高い教育の好循環を実現することを目指すとしてございます。
そのための取組といたしまして、「１　教育」では、豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた人材を育成するための教育課程の見直しや、学生の主体的な学びを支援する取組、入試制度改革などを掲げてございます。「２　研究」につきましては、基礎研究と大都市課題解決に向けた分野横断型研究の推進や、世界に卓越した重点研究拠点の形成を、「３　社会貢献」につきましては、東京 2020 大会も見据えました大学の知見の都政等への還元や、産学公連携、地域との連携などを掲げてございます。また、「４　グローバル化」では、国際通用性のある教育プログラム・教育システムの展開や、学生の海外派遣の拡充及び留学生の受入拡大など、グローバル化をより一層促進していく内容となってございます。
次に、Ⅱの産業技術大学院大学でございますが、東京都が設置する産業技術分野の専門職大学院といたしまして、ＰＢＬ教育等の先進的な教育方法や教育体系を、社会情勢、産業界のニーズの反映や専攻横断型の教育プログラムの展開等によりまして、より魅力的なものとし、イノベーションをもたらし、産業を活性化する高度専門職業人を輩出するとともに、生涯にわたる高度専門職業教育の拠点となることを目指します。
「１　教育」では、イノベーションを担う人材を育成するため、教育プログラムを再構築いたしますとともに、ＰＢＬの改善など先進的な教育方法を更に推進いたします。「２　教

育」では、企業等との連携によります製品開発型研究、「４　グローバル化」では、アジア諸国等の大学との連携も進めてまいります。
　次に、Ⅲの東京都立産業技術高等専門学校でございますが、東京の一貫したものづくり教育を担う教育機関として、柔軟で的確な教育システムへの改善に取り組み、国際的に通用する工学教育の質の保証を追求するとともに、産業界や社会のニーズを踏まえた教育プログラムの再構築を行い、東京から世界で活躍する実践的技術者を輩出することを目指します。
　「１　教育」では、産業界や社会の人材ニーズに対応した新たな教育プログラムを構築するとともに、学生が自らの将来に対する目的意識を持ち、主体的に学んでいけるように新たな教育手法の導入や体系的なキャリア形成支援を行います。「２　研究」、「３　社会貢献」では、地元の企業や自治体等との連携を推進いたしますとともに、「４　グローバル化」におきましては、学生のニーズ等に対応いたしました海外派遣プログラムの提供など、産業のグローバル化に対応し、世界で活躍できる技術者を育成するための取組についても掲げてございます。
　最後に、ⅣからⅦは法人運営についての目標でございますが、特に重要な事項といたしましては、Ⅳの業務運営の改善及び効率化に関する目標では、首都大学東京の学部・大学院の再編を、Ⅴの財務内容の改善に関する目標では、外部資金獲得の促進や管理経費の抑制等の効率化、収支構造を中長期的に見据えた財政運営の在り方の検討等を記載してございます。Ⅵの自己点検・評価及び情報の提供に関する目標では、特色ある教育研究活動等の取組及び成果を国内外へ発信し、存在感を示すとしております。Ⅶその他業務運営に関する重要目標では、中長期的な構想に基づきます各キャンパスの施設設備の更新・整備や、ダイバーシティ実現、情報セキュリティ体制の強化を掲げてございます。
　ここまでが概要の説明でございまして、中期目標の本文につきましては、資料５としてお付けしてございます。
　以上が組織・業務全般の検討と中期目標（案）についての説明になります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
○髙久委員長　どうもありがとうございました。
　組織・業務全般の検討、更に中期目標（案）の策定に当たりましては、公立大学分科会におきまして検討を重ね、このような内容でまとめていただき、今回、評価委員会の皆様にご審議いただく運びとなったところです。
　これから皆様方のご意見をお伺いしたいと思いますが、初めに、分科会でのご意見等につきまして、分科会長の吉武委員からご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。
○吉武委員　吉武でございます。２の観点、つまり組織・業務全般の評価についてと中期目標（案）について、少しコメントしたいと思います。
　まず、首都大学東京につきましては、都立大ご出身の上野学長が、去年の４月に就任さ

れました。上野先生はもともと副学長として教育改革に非常に熱心な方でありました。その前任の学長である原島先生が「研究力の強化」ということを前面に打ち出されておられまして、世界と競っていける分野が、実は首都大学東京の中にはかなりございます。そういったところをもっと強化して打ち出していこうと力を入れられ、原島体制のときにかなり成果を出してきたと思っております。その上で、上野学長になって、教育改革が前面に出てきておりますので、そういう意味からも、首都大学東京の中で、研究と教育についての改革がバランスよく進んでいると評価してよいのではないかと考えています。

それから、産業技術大学院大学については、その位置付けが分かりづらいかもしれませんが、いわゆる専門職学位課程になります。学生の７割が社会人ですが、小規模校であり、リソースも限られています。入学定員は満たしているのですが、志願者数が伸び悩んでいることが一つの課題です。ただ、教育の方法や内容は極めて意欲的であり先進的です。産技大の取組は首都大学東京も学ぶべきですし、他大学の範にもなると思います。ＰＢＬ教育をはじめとする先進的な取組をどのようにして社会に示し、産技大の評価やプレゼンスを高めていくかというのが大きな課題です。それから、東南アジアとの関係を非常に意識しております。これも産技大の強みだろうと思いますので、このような強みを活かしながら、小規模でリソースの限られた大学院大学をこれからどう発展させていくかというのが課題だろうと思っております。

都立産業技術高専については、国立も公立も高専自体に、社会的需要という面で追い風が吹いており、就職状況も良好と理解しています。日本のものづくりをどう維持・発展させていくかという点から考えると、工業高校の力が弱くなり、大学がより専門的・学術的になる中、現場の技術者を育成するという意味で高専及び高専卒業生への期待は高まっているように思います。その一方で、我が国の高等教育において高専という形態をこのまま続けるべきかという議論も国のレベルで行われていると理解しています。これらのことも踏まえながら、都の高専の将来的な在り方を考えていかなければいけない。そのような状況の中で、産技高専は国際化を強く打ち出し、グローバルな環境の中で、ものづくりの力をもって活躍できる技術者を養成しようという方針を明確に打ち出し、実践しています。そういう意味でも、高専については順調に進んでいると考えておりまして、これら２大学１高専及び法人の運営も含めて、法人化以降、取組が順調に実施されているというのが当分科会の意見です。

中期目標（案）については、昨年の 12 月と今年の４月、２回議論を行い、事務局の案についても少し注文をつけさせてもらいました。都側の原案には、都が設立した法人だから都に還元しなければいけないという面が強く出ていたのですが、そのことの大切さは十分に理解しつつも、２大学１高専は高等教育機関であり、設置形態の如何にかかわらず高等教育機関として教育と研究の質を高めていかなければならない、そのことをしっかり打ち出してほしいと述べさせていただきました。特に東京都が設置した２大学１高専ですから、日本の大学や高専の改革を先導してほしいと考えています。都や都民に直接還元する

ことも大切ですが、そのことだけで狭く閉じてしまうのではなくて、教育力や研究力を高め、プレゼンスを高めることで、都民の負託に応えてほしいと思います。

実際に、首都大学東京には東京都出身者だけでなく、全国からあるいは世界各国から学生が集まり、卒業生も都内だけで活躍している訳ではありません。東京都が設置した高等教育機関として教育面や研究面で卓越することを目指しつつ、同時に、より直接的に都や都民に還元する。その両方を追求しなければならないところに難しさがあるのですが、それを追求してほしいと考えています。

もう１つは、大都市東京には様々な課題がありますから、それらの課題を教育や研究の契機として酌み取り、教育や研究に活かしていってほしいと思います。教育・研究の成果を都や都民に還元するという発想だけでなく、大都市東京が抱える課題に向き合い、それらをどう解決するかという視点で、教育・研究を発展させていくという発想もこれからますます大切になってくると思います。

2018年問題と言われていますが、これから２年後には18歳人口がまた減少に転じます。加えて国･地方の財政状況も厳しさを増しています。私も国立大学に所属しておりますが、非常に厳しい状況にあります。私立大学も志願者確保や収支問題などに悩む学校が増えており、大学間の競争も激しさを増しています。そういった状況の中で首都大学東京、産技大、高専がどのような立ち位置でそれぞれに役割を果たしていくのかということは非常に大切だと思います。そのような意識を持ちながら、とりわけ中長期的な財政運営のことも十分考え、教学と経営、教育研究と財政を上手くリンクさせながら大学運営をやっていただきたいという点も申し上げております。

それから、２大学１高専の連携をもっと深めていかなければいけない。とりわけ産技大は、先ほど申し上げたように非常に小規模であります。小規模ですが先駆的な取組をやっていますから、その取組成果を首都大学東京に展開する、あるいは産技大で足らざるところを首都大学東京が補うなど、２大学１高専の間でより連携を深めることによって、１つの法人の下にあるメリットを活かせるのではないかと考えています。

分科会で議論した結果に基づいてお手元の資料を作成していただきましたが、今申し上げたことを含めて、分科会で出された意見については参考メモとして法人側に示させていただき、中期計画の策定や今後の運営に役立てていただくようお願いしております。加えて、中期計画策定に際しては、数値化できるものは数値化し、可能な限りＫＰＩを明確にするとともに、そのフォローアップについてもエビデンスに基づく評価をより徹底していただきたいというお願いをさせていただいています。

少し長くなりましたが、分科会で議論してきたことの要点をご説明させていただきました。

○髙久委員長　どうもありがとうございました。

それでは、組織・業務全般の検討並びに中期目標（案）につきまして、委員の皆様方からご質問、ご意見をいただきたいと思います。

私から１つだけお伺いしたいのですが、資料４－１を見ますと、第三期中期目標の中で、学部の再編成ということで「理工学部」が「理学部」になっています。法人では、産業技術大学院大学、産業技術高等専門学校といいますと、やはり「理」よりは「工」のほうが比較的重要になってくるのではないかと思うのですが、せっかく「理工学部」だったのを「理学部」だけに絞るというのは、何か意図があったのか、教えていただければと思います。

〇松井課長　今の学部再編の件でございますが、改めて資料４－１にございます図をご覧ください。理工学系の中にあります工学の部門、機械・電気の分野をシステムデザイン学部、これは昔で言えば工学部で、工学部の応用的なものをやるため、システムデザイン学部という名称にしてございますが、工学系の学部でございます。こちらのほうに機械・電気の分野のリソースを集中して、その上で、今後、非常に重要である情報分野を強化していくものでございます。結果といたしまして、残るのは理学であるため「理学部」としているものでございます。

〇髙久委員長　どうもありがとうございました。

他にどなたか。

〇河原委員　今の髙久委員長の質問と関連するのですが、再編後の学部に「法学部」、「経済経営学部」などがありますが、これは、例えば今までより萎む学部とか、あるいは膨らむ学部とか、濃淡があるのでしょうか。

〇松井課長　基本的には、その中で例えば教員数をどのように配置するかといった点での若干の増減はあるかと思いますが、学問分野として特に何かを減らすとか増やすというよりは、特に重点的なもの、情報の分野などを重点的にやっていこう、よりよくしようという方向性で、何か減らすという考え方ではございません。

〇河原委員　例えば研究に関する目標で、基礎研究と大都市課題解決に向けた分野横断型研究とかありますが、そういうことを意図すれば、法学部の場合だったら政治学科を充実させる、あるいは行政法とか環境法の専門家を置くなどそういう形になると思うのです。それから、経済経営学部は、今まで経営学系だけでしたが、経済系も入るとなれば何か膨らむような感じもしたのですが。

〇松井課長　経営学系となってございますが、実際には経済学を教える先生もおりますので、どちらかというと、そういった実態に合わせた名称にしたというところでございます。

〇河原委員　それから最後に、「健康福祉学部」は再編後も「健康福祉学部」ですが、このあたりは目標に書いている基礎研究と大都市課題研究のうち、資料４－１の図で見ますと、応用研究になるのですか。

〇松井課長　大きな括りでいうとそうなります。実際には、健康福祉学部には、看護とか理学療法などの医療系の人材の育成がまずございまして、その方面に対する研究、例えば高齢化に対する研究など、現在の都市の課題解決に向けた研究も行う、人材の育成と研究を両方行っている学部でございます。

○河原委員　健康福祉学部も、再編に向けて理念の変更など、基礎研究と応用研究のところがある中で、具体的には何か目指すようなところがあるのですか。
○松井課長　こちらについては、大きく学部を再編することは考えてございませんので、これまでやってきたことを一層充実させていくということでございます。
○河原委員　分かりました。
○髙久委員長　他にどなたか。
○猪口委員　大学は都のシンクタンクという言葉が再三出てきているのでお聞きしたいのですが、研究部門におけるアウトカム、指標としているものが何かありましたら教えていただきたい。その中で、特に都の政策として反映しているようなものがどのぐらいあるのか。 そして、大学をシンクタンクという言い方をしているのはそうないのではないかと思うのですが、それはどうしてかというと、やはり行政、政治というものとアカデミアが分離されてきた今までの歴史があると思います。シンクタンクとして機能する場合の、アカデミアとしての独立性はどのように担保されているのか、教えていただければと思います。
○松井課長　実際には、東京都など行政機関との連携事業などを行っておりますので、それらの件数が何件というような出し方はあると思います。例えば、若者の貧困対策につきましては、東京都としても今後、非常に力を入れていかなければいけないため、そのような研究については首都大を活用していく。これは、そのような分野に力を入れていくという首都大の方針と、東京都が目指しているものが一致したということでございます。 もともと首都大といたしましても、都市の課題の追求というものを理念として挙げており、そのようなものを研究していこうとする動きがあるということでございまして、東京都のほうから一方的にこれをやれ、あれをやれということではなく、双方の一致する部分で連携できるものは連携していくと考えております。
○髙久委員長　他にどなたか。
○吉武委員　今、猪口委員がおっしゃったことは本質的なことです。私も評価委員になって８年目ですが、最初の頃、高等教育がご専門の天野郁夫先生が委員をされており、「シンクタンクという表現には違和感がある。大学はシンクタンクではない」という趣旨の発言をされていました。実は、本文には「シンクタンク」という言葉は残しているのですが、ご説明したＡ３判資料からは「シンクタンク」という表現を外しています。あまり強調しすぎるのはどうかという判断です。先ほど申し上げたように、社会が抱える課題を契機として研究し、教育するということは大いにやるべきだけれども、大学がシンクタンクになるという意味ではない。まず大学であることを大事にしていこう、そういう中で都の課題を積極的に解決していこうと、こういう意味で「シンクタンク」ということの理解を少し変えていただいているということでございます。
○髙久委員長　どうもありがとうございました。
　他にどなたかご質問をどうぞ。
○三上委員　中期目標（案）で、「大都市における人間社会の理想像追求」という使命を達

成という、大変抽象度の高い、難しいミッションが書いてありますが、それを計るＫＰＩというのはどのように設定するのでしょうか。我々も今、大学のミッションを決めて、ＫＰＩを決めて、どう設定するかというのは大変悩んでおります。国立大学の場合には、ご承知のとおりタイプ１、２、３と分かれて、タイプ１はローカル、タイプ２は医科歯科大のように特化したもの、タイプ３は分野を問わずグローバルに闘う。首都大学東京の場合には、公立大だから１のようにも思えますが、大都市問題という特化した領域についてのタイプ２のようにも思える。また、日本全国から人が来て、世界で闘う人を育てるという意味では３のようにも見える。その辺はどんなお考えで、首都大学東京というものをどういうミッションを持つものと位置付けておられるのか。また、そのためのＫＰＩとしてどんなものをこれからお考えになろうとしているのか、大変ややこしい、難しい質問で申し訳ないですが、多少なりともアイデアをお聞かせいただければと思います。私も大変悩んでおりますので。

○髙久委員長　吉武先生、お願いします。

○吉武委員　後で分科会の委員の皆様から補足があればお願いしたいのですが、「大都市における人間社会の理想像の追求」をＫＰＩ化することは難しいと思いますし、それは１つの理念だというふうにお考えいただければと思います。これから中期計画を策定する中で検討してほしいと思っていますが、例えば、東京都が抱える課題を契機とした研究テーマにどのくらい取り組んだかとか、共同研究をやっているかとか、そういったことをきちんと見ていくことが大事だと思います。

○髙久委員長　どうもありがとうございました。

　他にどなたかご質問、ご意見はおありでしょうか。

○藤竿委員　今、学生の数が大体１万人弱ということですが、現状で学生数が多いのか少ないのか。教授の数や施設のキャパシティを考えて、どういうふうに位置付けておられるのかという点と、中期計画で留学生を倍増するとありましたが、どうやってアピールするのかを教えていただきたい。

○初宿部長　担当部長をしております初宿と申します。

　まず、教育機関の規模でございますが、非常にざっくりした言い方をしますと、中規模という捉え方をしております。大規模、小規模ではなく、中規模の教育機関、総合大学という表現を使っております。ですから、多くもなく少なくもなくというような受けとめ方をしております。

　そういった中で、では留学生を増やしていくのかという点につきましては、結論から言えば増やしていくということを考えております。では、増やしていく中で、どうやってＰＲしていくかという点につきまして、これは大学の知名度の向上、プレゼンスの向上という点からしても難しい課題で、まさにそこが課題であろうと考えております。私どもは既に、首都大学東京を含めて留学生を受け入れておりますので、そういった方々を通じてのＰＲも含めて、首都大学東京という名前を海外に知らしめていきたいと考えているところ

です。繰り返しになりますが、まさに知らしめていく、プレゼンスの向上という部分が課題であるという認識をしております。
○藤竿委員　一方、国内でもっとアピールして、全体の学生数をもっと増やす計画はあるのでしょうか。
○初宿部長　施設の規模から申し上げますと、施設自体が少し手狭になってきたという受けとめ方を法人がしております。そういった状況の中で、留学生を増やしたいという思いはあるのでしょうけれども、施設面での環境が整っていないということもありまして、現時点では入学者を増やすという考えは持ち合わせていないところでございます。
○藤竿委員　ありがとうございました。
○髙久委員長　他にどなたかご質問は。
　もしなければ、本日の審議事項につきましては、先ほど事務局から説明したものをもちまして、当委員会として了承したということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○髙久委員長　どうもありがとうございました。
　ご異論がないようであれば、この案で了承いただきたいと思います。本日は、いろいろとご意見をいただきまして、ありがとうございました。
　以上をもちまして、首都大学東京について、次期中期目標期間に向けて行うべき議事の審議を終わらせていただきます。首都大学東京の方々には、お忙しい中、ご尽力いただき、誠にありがとうございました。最後に、事務局から連絡をよろしくお願いします。
○大川課長　皆様、本日はご審議いただきましてありがとうございました。ただいまご審議いただきました中期目標（案）につきましては、来月６月に開催予定の平成28年第２回都議会定例会に提出いたします。都議会での議決をもちまして、正式な中期目標となります。また、今後につきましては、この中期目標を達成するための中期計画につきまして、公立大学分科会でのご意見をいただくことになりますので、公立大学分科会の委員の皆様におかれましては、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
　以上でございます。
○髙久委員長　それでは、これをもちまして、評価委員会を閉会いたします。
　本日は、いろいろとご意見をいただきましてありがとうございました。